

第2章 感染症の影響による雇用と家計の変化

第1章では、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響による落ち込みから持ち直しつつあったものの、再び感染拡大に見舞われた最近の経済動向についてマクロ的な観点から分析した。本章では、こうした感染症の影響によって変化した雇用や所得を中心に家計動向について考察する。まず、雇用への影響を詳細に分析したのち、賃金・所得への影響を分析する。また、感染症の影響下にある我が国企業における雇用維持の取組や政府による雇用維持支援策に加えて、近年の我が国労働市場の特徴を概観し、全体としての雇用確保に向けた課題を考察する。

第1節 感染症の影響による雇用面の変化

本節では、感染症の影響による雇用の変化を詳細に分析し、感染症の影響によりどのようなタイプの雇用者が特に影響を受けたのかを明らかにするとともに、人口減少による働き手の不足や正規・非正規雇用間の労働コストの均衡化の進展といった構造的な要因が、雇用に与える影響を分析する。

1 雇用の減少と回復の動き

（休業者数は前年並みに戻ったが、就業者数は感染拡大前には戻っていない）

感染症の影響が顕在化して緊急事態宣言が発出された2020年4月は、就業者（従業者）の前年同月差が498万人減と3月の前年差18万人減から480万人減少する一方、休業者¹数の前年同月差が3月の前年同月差31万人増から420万人増と389万人増加し、就業者全体（従業者+休業者）²は3月の前年同月差13万人増から80万人減と93万人減少した³。完全失業者は3月の前年同月差2万人増から4月は13万人増と11万人増加し、非労働力人口は3月の前年同月差20万人減から4月は58万人増と78万人増加した。

その後は、経済活動の段階的再開に伴い、休業者数は12月にかけてほぼ前年並みに戻った。ただし、2021年1月は前年差50万人増と増加幅が拡大した。また、4月に大幅に増加した非労働力人口は、2020年11月に前年同月差がマイナスに転じ、2021年1月時点では8万人減となっており、総じて、従業状態や労働市場に戻る動きが進んでいるが、その一部は

¹ 労働力調査では、休業者について、仕事を持ちながら調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、①雇用者で、給料・賃金（休業手当を含む）の支払いを受けている者又は受けることになっている者、あるいは、②自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者、としている。

² ここでは、就業者を、就業者（従業者）と就業者（休業者）に分けている。

³ この間、15歳以上人口は、3月の前年同月差から3万人減少している。

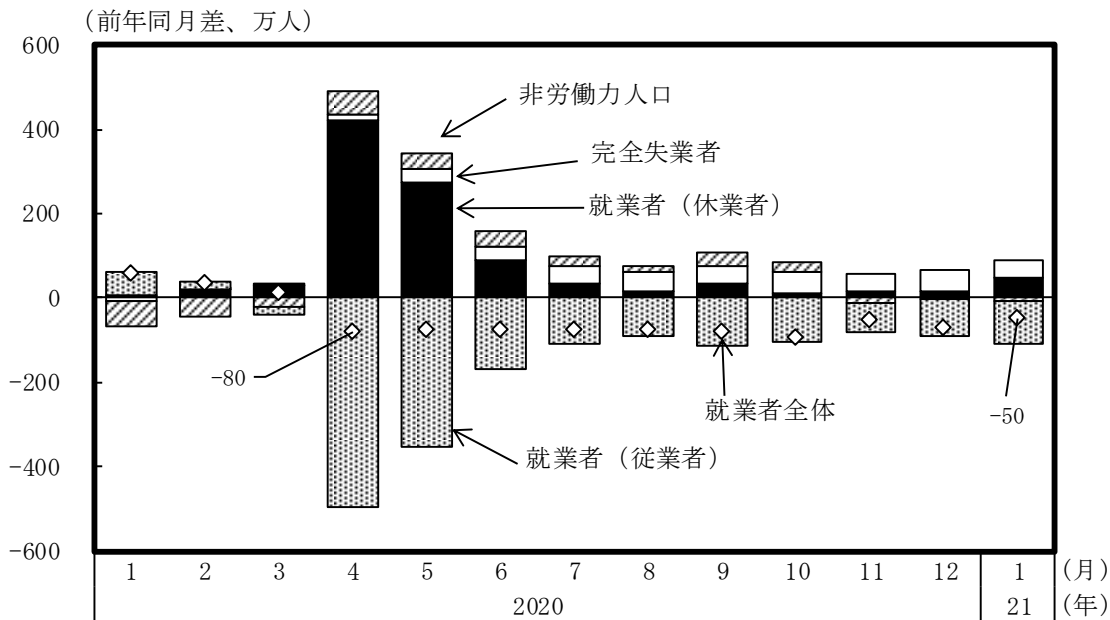
いまだ就業に至らずに失業状態となっている。7月以降、失業者数の前年同月差は40万人から50万人程度の増加で推移している（第2-1-1図（1））。

男女別にみると、4月、5月は、女性の従業者の減少幅、休業者の増加幅及び非労働力人口の増加幅は男性を上回り、感染症の影響をより強く受けたことがみてとれる。その後は、経済の持ち直しに合わせて男女ともに従業へ復していく傾向にあるが、11月以降は従業者の減少幅及び完全失業者数の増加幅は男性が女性を上回っている（第2-1-1図（2）、（3））。

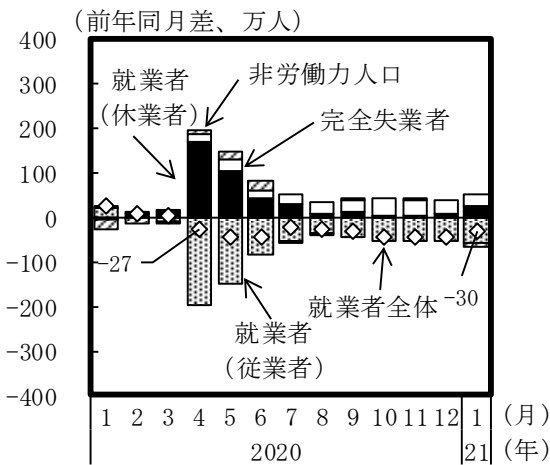
第2-1-1図 就業状態からみた15歳以上人口の内訳の推移（原数値）

休業者数は前年並みに戻ったが、就業者数は感染拡大前には戻っていない

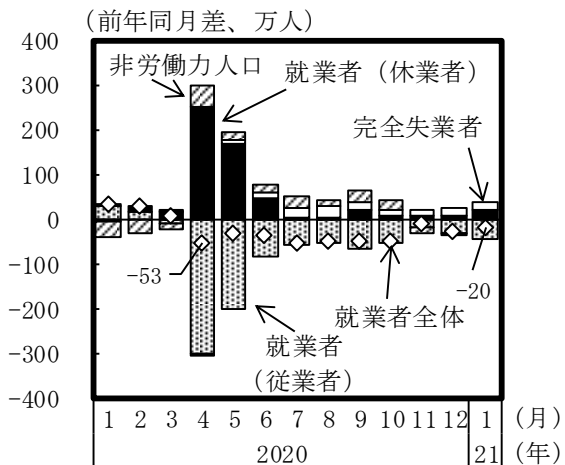
（1）総数



（2）男性



（3）女性

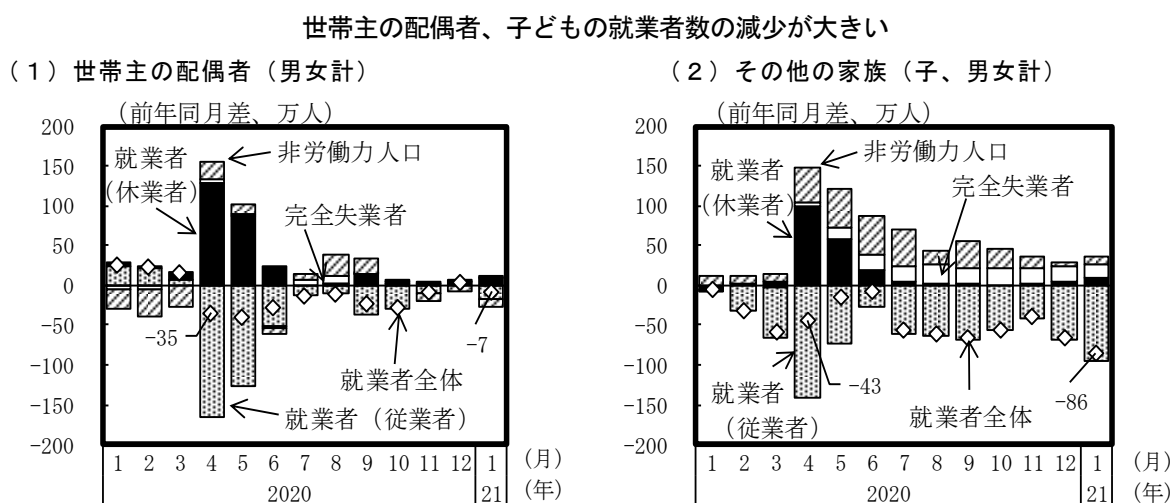


（備考）総務省「労働力調査」により作成。

（世帯主との続柄別就業者では、世帯主の配偶者と子どもが4月に大幅減少）

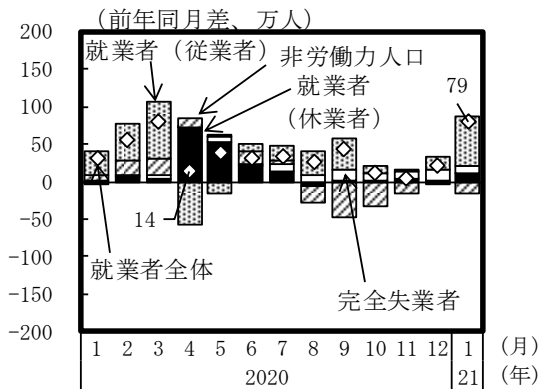
就業状態の変化を世帯主との続柄別にみると、4月、5月の緊急事態宣言下において大きく変化したのは世帯主の配偶者である。世帯主の配偶者では、休業者数の前年同月差が4月に130万人増と3月の11万人増に比べて大幅に増加するとともに、就業者数全体の前年差が35万人減となり、一部は非労働力化した。ただし、その後、従業へと復していく動きがみられ、就業者数は2021年1月に前年同月差で7万人減まで縮小し、非労働力人口は2020年11月にマイナスに転じている（第2-1-2図（1））。また、その他の家族（例えば、扶養している子ども等）の就業者数も、4月に大きく減少した。その後、休業者数は前年並みに戻ったものの、就業者数の減少は解消せず、非労働力人口と失業者数は何れも増加した状態が続いている（第2-1-2図（2））。なお、第2項で詳細に分析するが、非労働力人口は、高齢層のみならず若年層でも増加しており、アルバイト学生等の若年層の者が、失業や非労働力状態へと転じていることがうかがえる。また、単身者については、4月、5月に休業状態へ転じた者の増加がみられたものの、就業者数は前年同月よりも増加した状態が続いている。8月以降は非労働力人口も減少し、労働市場に積極的に参入する動きがみられている（第2-1-2図（3））。世帯主については、5月、6月に就業者全体が前年差で大きく減少した後、12月にかけて減少幅は縮小した一方で、非労働力人口が8月以降前年差で増加が続いている。特に、女性の世帯主の非労働力人口の前年差での増加幅が男性を上回る傾向にある（第2-1-2図（4）～（6））。⁴

第2-1-2図 世帯主との続柄別の15歳以上人口の就業状態別内訳の推移

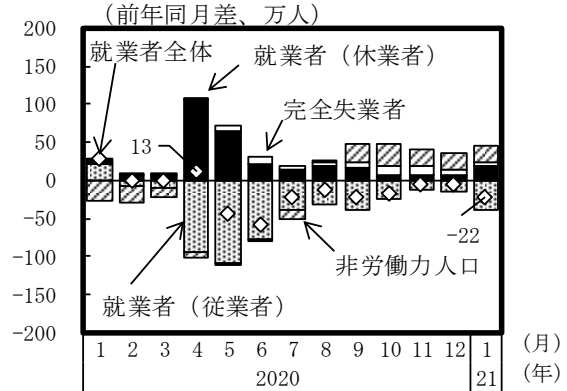


⁴ 第2-1-1図と第2-1-2図（1）から（6）の合計の差は、「子以外のその他の家族」、「その他」である。

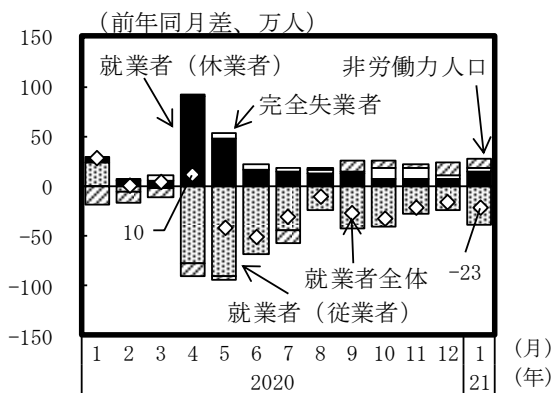
(3) 単身世帯（男女計）



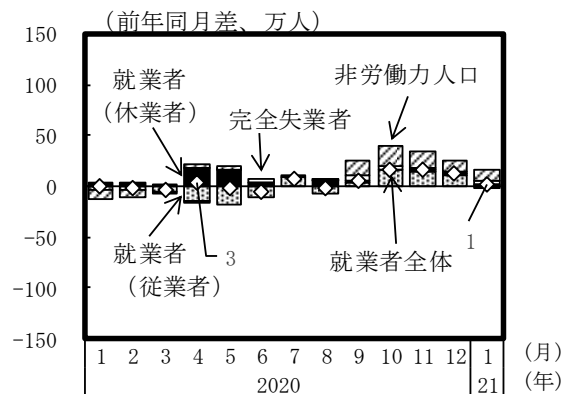
(4) 世帯主（男女計）



(5) 世帯主（男性）



(6) 世帯主（女性）



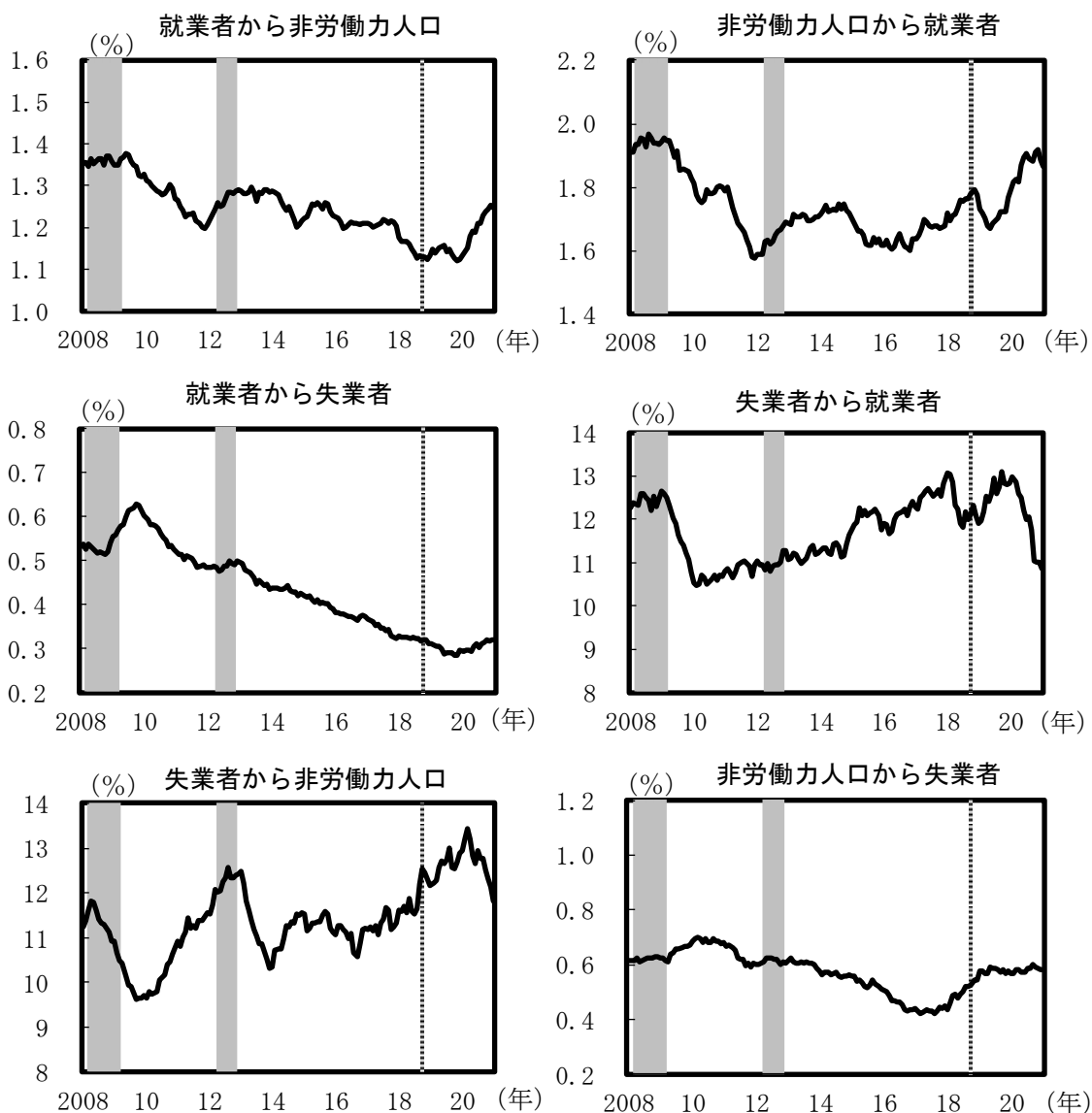
(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

(就業から失業への推移確率は、リーマンショック時より低く、急激に上昇していない)

今回の就労変化について、同一世帯を2か月連続で調査する労働力調査のデータを活用し、就業状態の変化の割合を示す推移確率を算出し、リーマンショック時との比較も交えてみよう。感染症の影響を受けるまでは、2012年12月に始まった景気回復が長期化する中で、就業から失業へ推移する確率は低下傾向で推移した。また、就業者から非労働力人口へ推移する確率も高齢者の就業が促進されたこともあり、低下傾向にあったが、感染症の影響を受け、足下では就業者から非労働力人口へ推移する確率が急速に高まっている。他方、企業の雇用維持の取組や政府の雇用維持支援策の効果もあり、失業者数の急激な増加は生じておらず、就業者から失業者に推移する確率は、これまでのところリーマンショック時より低く、かつ、急激な上昇はみられていない。ただし、失業者から就業者に推移する確率はリーマンショック時よりは高いが、大幅に低下しており、経済活動の水準が低迷していること、特に、感染リスクのために労働集約的な個人向けサービス業種の活動水準を高められないことが要因としてあげられる(第2-1-3図)。

第2-1-3図 労働力状態のフロー（推移確率）

就業から失業の推移確率は急激に上昇していないが、失業から就業の推移確率は急速に低下



- (備考)
1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 2011年3月～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を除く結果を使用。
 3. 推移確率 = (t月のフローデータ) ÷ (t-1月のストックデータ)
 4. フローデータ、ストックデータは12か月累計値。男女計の値。
 5. シャドーは景気後退期、2018年10月の破線は景気の山（暫定）を示している。

2 非労働力化、休業化の特徴

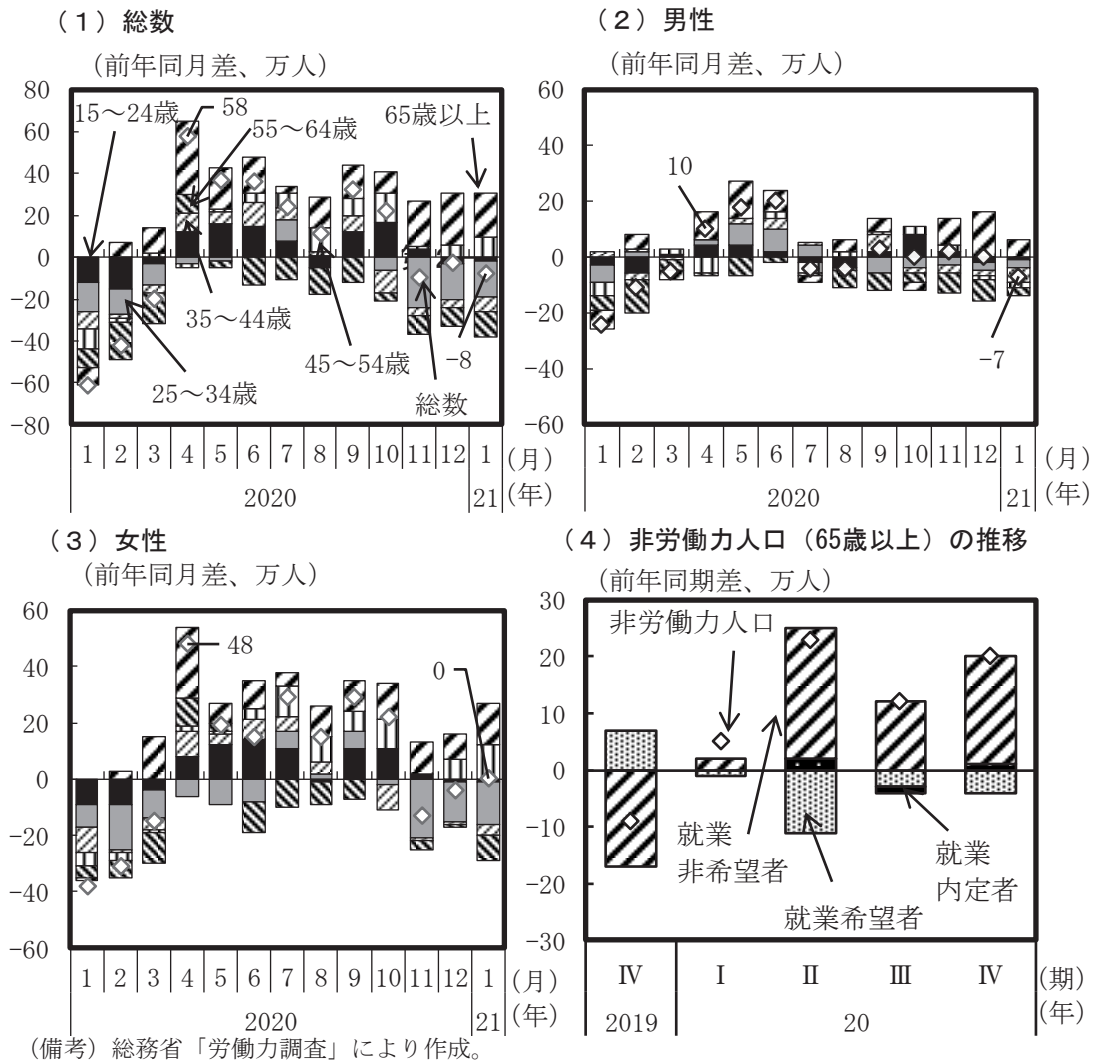
(非労働力人口は、女性、高齢者、若者といった幅広い層で増加)

非労働力人口の動向を男女別にみると、男性は4-6月に前年差で10~20万人増で推移したが、その後は労働市場への復帰が進みつつあり、2021年1月時点で前年同月差7万人減

となっている。他方、女性は4月に48万人増と3月の前年同月差である15万人の減少から63万人の増加となり、その後も前年を15～30万人程度上回る状態が続いていた。ただし、11月に前年差で減少となるなど、労働市場への参加に向けた動きがみられ始めている（第2-1-4図（2）、（3））。非労働力化した年齢別の特徴をみると、女性では、今年の4～6月は15～24歳の若年層及び65歳以上の高齢層の増加の寄与が大きかったが、足下では若年層は前年差でほぼゼロとなる一方、高齢層の増加の寄与が依然として大きい。男性では昨年4～6月は、25～34歳、65歳以上の寄与が大きかったが、足下では65歳以上の高齢層以外は前年差でマイナスとなっている。

第2-1-4図 非労働力人口の推移

女性や高齢者を中心に非労働力人口が増加



男女ともに大幅に増加した高齢層の非労働力人口について、その就業意思別⁵に動向をみると、2020年4-6月期には、就業非希望者が大幅に増加し、就業希望者は大幅に減少していた(第2-1-4図(4))。これは、感染リスクの高まりを感じて労働参加を回避したこと、あるいは希望する就業先が営業自粛要請等によって閉ざされたことを示唆している。感染拡大が抑制され、社会経済活動を段階的に引き上げた7-9月期には、就業非希望者の前年からの増加幅は前期に比べておおむね半減したものの、10-12月期には再び増加幅が拡大した。以前のような高齢就業を回復する観点からは、職場における感染防止策の徹底・強化が求められる。

(女性が非労働力化した背景には、学校の一斉休業の影響もみられる)

女性の非労働力化については、若年層、高齢層に加え、35~44歳の年齢層でも進んだ結果、同年齢層では4月に前年同月差9万人増と3月の前年同月差4万人減から13万人の増加となった(前掲第2-1-4図(3))。このうち、子育て世代の女性については、学校一斉休業⁶の影響を受け、仕事と子育ての両立に困難を来して離職したケースも指摘されている⁷。

この点を確認するため、家族類型別に、妻が非労働力人口である世帯数の動向をみると、「夫婦のみ」や三世帯同居となる「親と夫婦と子」の世帯数は前年からおおむね横ばいとなっている。しかし、「夫婦と子」の世帯数は、1-3月期に比べて4-6月期の前年同期差が大きく増加したことが分かる。さらに、妻が非労働力人口である「夫婦と子」の世帯の内訳について、末子の年齢別にみると、4-6月期は、末子年齢が7~14歳、すなわち義務教育課程に在籍する子どもを抱える世帯を中心に大きく増加した。社会経済活動の段階的な引き上げに伴い、7-9月期、10-12月期には、均してみれば、「夫婦と子」の世帯の配偶者が再び労働市場に参加していく動きが確認される(第2-1-5図)。このように、学校の一斉休業という事態に直面し、子育て世代の女性は、子どもの世話のため一時的に離職せざるを得なかったことが統計上も確認できる。女性の継続就業促進という観点からは、こうした事態

⁵ 労働力調査(詳細集計)では、月末1週間に仕事を少しもしなかった人で、就職活動や開業の準備をしていない人に対して、収入になる仕事につくことを希望するか、について質問している。

⁶ 2020年2月27日の新型コロナウイルス対策本部において、内閣総理大臣より、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、3月2日から臨時休校を行うよう要請が行われた。休校の判断は、学校保健安全法に基づき学校設置者によるものとされた。文部科学省の通知では、休校期間は春季休業の開始日までの間とされたが(元文科初第1585号)、感染状況を踏まえ、多くの学校では臨時休校が継続された。5月11日時点では、86%の学校が臨時休校を実施していた。その後、5月14日から段階的に緊急事態宣言の対象地域が縮小され、5月25日に全国で緊急事態宣言が解除された結果、6月1日時点では98%の学校が再開した。

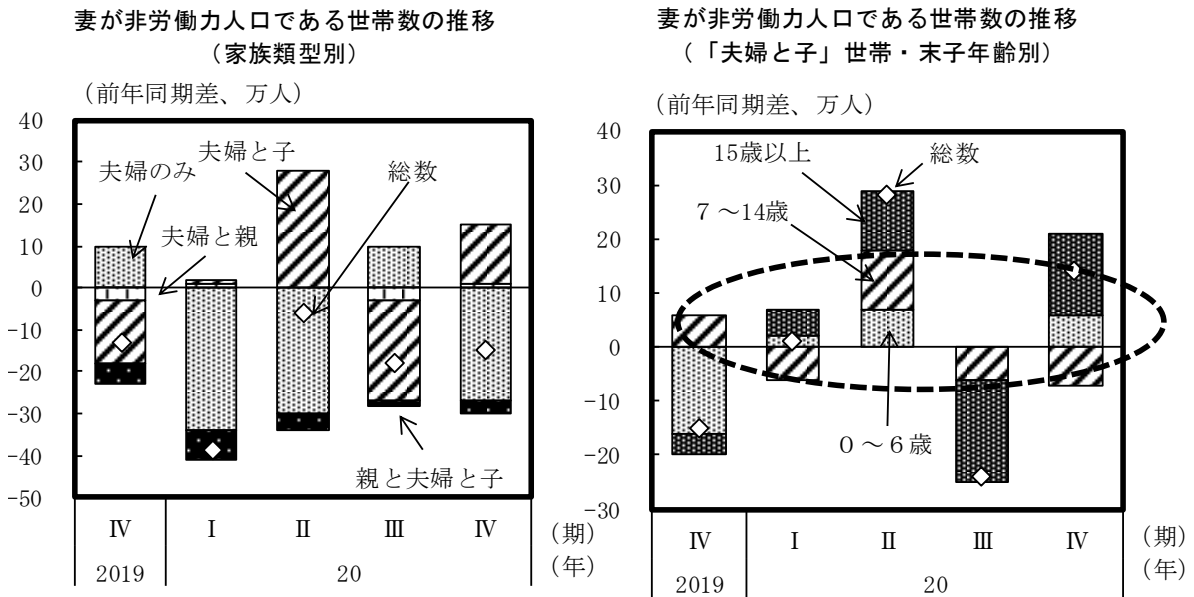
⁷ 「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査」(調査実施時期:2020年11月13日~19日)によると、2020年4月1日以降の約7か月間の雇用の変化として、自発的離職と回答した者は男性3.2%に対して女性は4.6%となっており、自ら離職した理由(複数回答)については、子育て女性の14.5%が「保育園・学校の休園(校)や時間短縮があったため」と回答(女性平均で4.5%)しており、「休園(校)による子育て負担の増加は、主に女性の雇用に響いている。」と指摘している。

に直面しても継続就業の維持ができるよう、例えば、業務内容によってテレワークの一層の活用と普及による柔軟な働き方の定着が望まれる。

なお、若年層については、女性を中心に非労働力化が進んでいた（前掲第2-1-4(2)、図(3)）。同年齢層の学生のアルバイト・パートの割合は、感染症の影響を大きく受けている宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業において高く、緊急事態宣言等に伴う営業自粛等による就業機会の減少により、一旦、労働市場から退出したのではないかと考えられる（第2-1-6図）。

第2-1-5図 子育て世帯の女性の非労働力化の動向

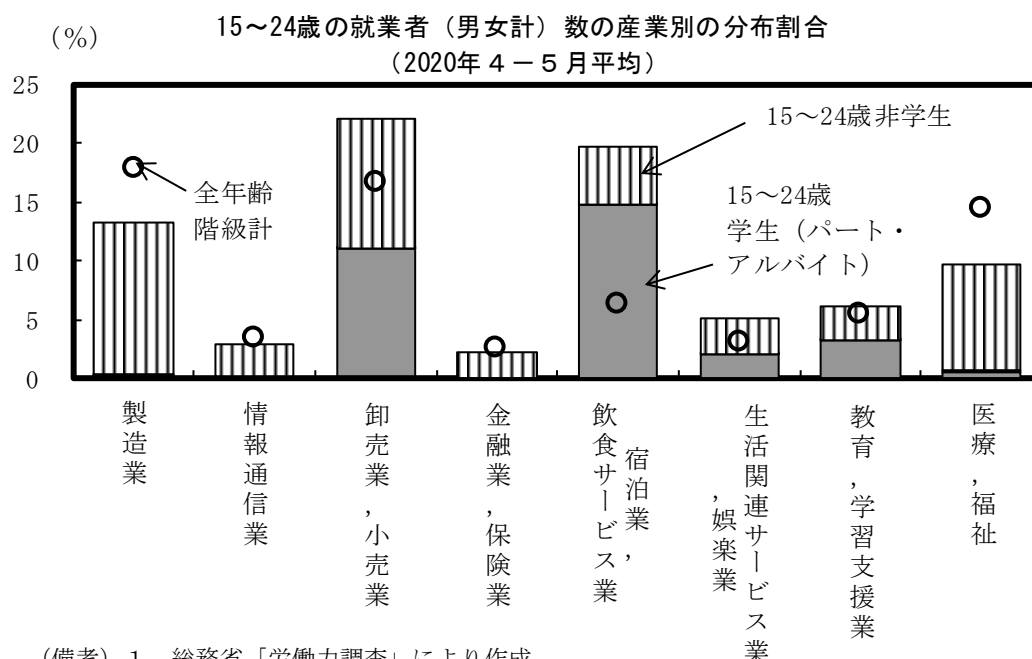
女性が非労働力化した背景には、学校の一斉休業の影響もみられる



(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

第2-1-6図 若年就業者（15～24歳）の産業別の分布

宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業では学生アルバイト・パートの割合が高い



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 図中「○」印は、全年齢階級計の就業者数の産業別シェアを示し、棒グラフはそれぞれ、15～24歳学生、15歳～24歳非学生の産業別就業者数を示している。

(休業者の増加では、女性、非正規雇用者の寄与が大きい)

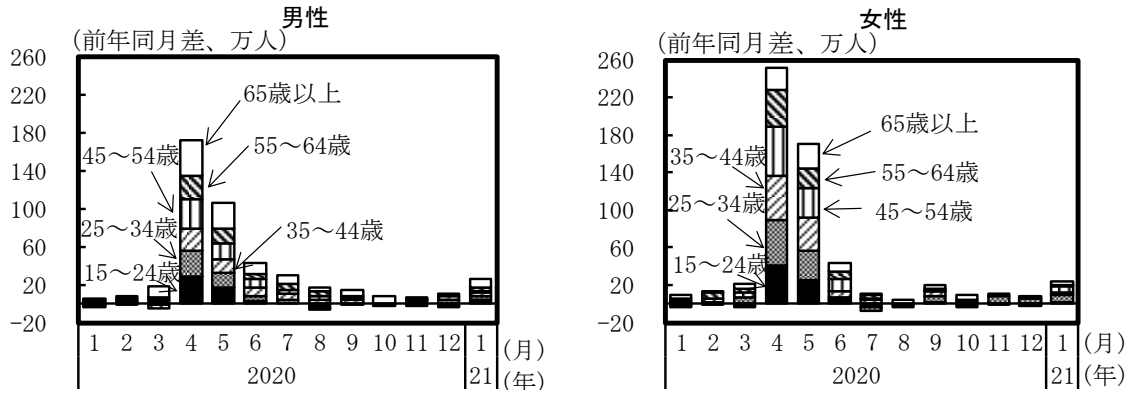
次に、雇用は守られたものの休業を余儀なくされた層の特徴と動向を確認する。休業者数は、4月、5月に女性、非正規雇用者を中心に大きく増加したが、10月以降はほぼ前年並みの水準で推移した。ただし、2021年1月は緊急事態宣言が発出されたこともあり、やや増加した(第2-1-7図(1)、(2))。産業別にみると、4月に前年差で休業者の増加幅が大きかったのは、宿泊・飲食サービス業(84万人増)、卸売・小売業(64万人増)、生活関連サービス・娯楽業(44万人増)であり、雇用者数に占める割合では、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業が25%前後と全産業平均の約4倍と大幅に高くなっている(第2-1-8図(1)、(2))。性別では女性、雇用形態別では非正規雇用者の休業者数が多いが、女性の非正規雇用割合が高い業種は宿泊・飲食サービス業など対面型のサービス業である。これは、感染拡大による休業者の増加が雇用者シェアに比して顕著な業種と一致している。他方、製造業に占める休業者増加数の割合(4月)は3%程度と小幅にとどまっており、感染拡大の影響が業種間で大きく異なることを示している⁸。

⁸ 事業所の規模別雇用者数のシェアと休業者数の増加のシェアは対応している(付図2-1参照)。

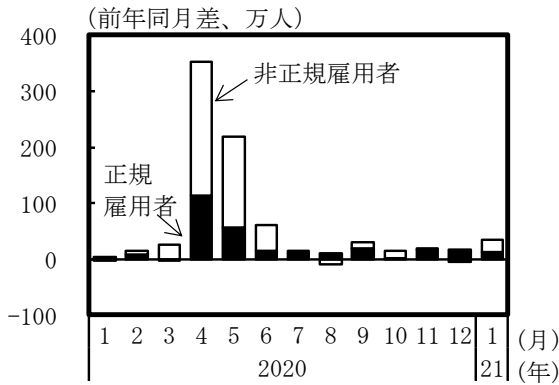
第2-1-7図 休業者の特徴（性別・雇用形態別）

女性、非正規雇用で大幅に増加したが、10月以降は前年並みの水準で推移

(1) 性別



(2) 雇用形態別

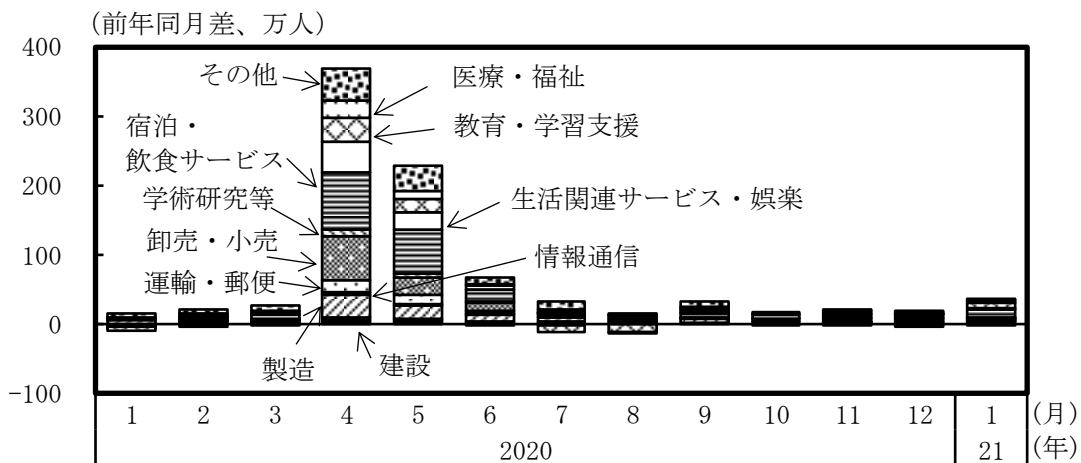


(備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。
2. なお、(1)は就業者(全産業)、(2)は雇用者(全産業)の集計値を使用。

第2-1-8図 休業者数の特徴（産業別）

休業した者は、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業のシェアが高い

(1) 産業別休業者数



(2) 産業別雇用者数に占める休業者増加数の割合 (2020年4月)

	雇用者数に占める休業者 増加数の割合 (%)
全産業計	6.2
建設	2.2
製造	3.2
情報通信	2.2
運輸・郵便	5.0
卸売・小売	6.5
学術研究等	4.2
宿泊・飲食サービス	26.2
生活関連サービス・娯楽	24.7
教育・学習支援	11.9
医療・福祉	3.0
その他	3.9

(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

3 正規・非正規雇用の動向

(男女別にみると、女性の非正規雇用者数が大きく減少)

前項で示したとおり、感染拡大は女性・非正規雇用者を中心に大きな影響を与えた。一方、厳しい経済環境においても、働き方改革の進展の下で正規雇用の増加が続くなど、リーマンショック時とは異なる面もみられている。まずは、最近の雇用者数の動向を概観する。感染症の影響を受け、2020年4-6月期に男女ともに幅広い年齢層で非正規雇用者数が減少したが、特に女性は前年同期から60万人減と1-3月期の9万人減に比べて50万人も減少した。その後、女性の非正規雇用者数の減少幅は7-9月期をピークに縮小したが、10-12月期では依然として前年から50万人少ない。他方、正規雇用者数は、増加が続いている。女性の雇用者数の動向を年齢別にみると、非正規雇用者数の減少及び正規雇用者数の増加の中心はいずれも25~54歳の年齢層となっており、一部で非正規雇用から正規雇用への転換が進んでいることが示唆される(第2-1-9図(3)、(4))。

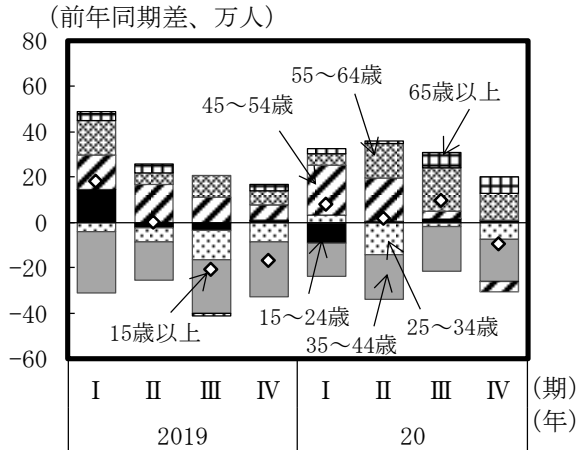
男性の非正規雇用者数は女性ほど減少しておらず、正規雇用者数は横ばいとなっている。年齢別にみると、非正規雇用者数の減少及び正規雇用者数の増加の中心は55歳以上となっている(第2-1-9図(1)、(2))。こうした動きの背景には、定年延長を含め、引き続き正規雇用として継続雇用をする動きがあることを示唆している。他方、10-12月期には正規雇用者数の減少の中心は35~54歳となっており、その要因として35~44歳の人口減⁹によるところもあるが(付図2-2)、これらの年齢層で失業化が進んでいる。また、男性の完全失業者数については、上昇傾向が続いており、失業期間も長期化しつつある(付図2-3)。

⁹ なお、2020年の各期において、男性の35~44歳の人口は前年差で23~25万人減少する一方、45~54歳は前年差で3~14万人増加している。女性は35~44歳人口が前年差で22~25万人減少する一方、45~54歳は前年差で3~13万人増加している(付図2-2)。

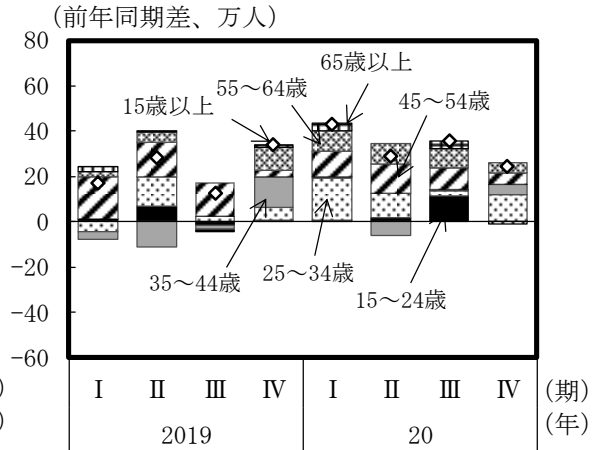
第2-1-9図 雇用者数の推移（性別・年齢別・雇用形態別）

男女別にみると、女性の非正規雇用者数が大きく減少

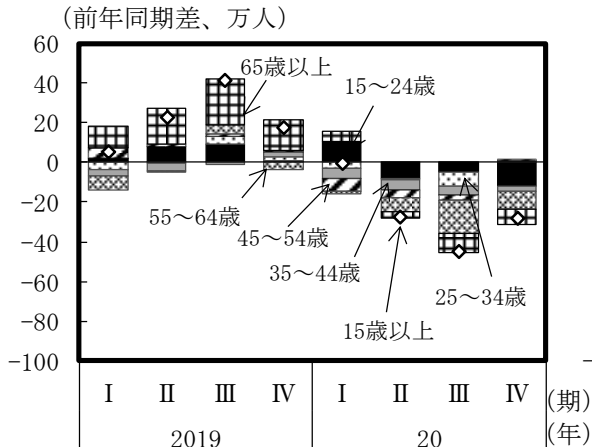
(1) 男性・正規・年齢別



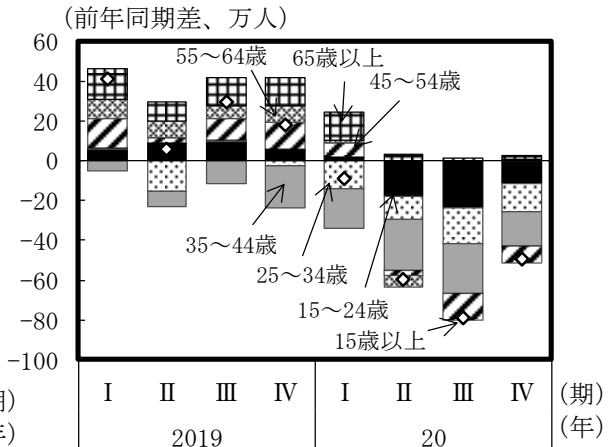
(3) 女性・正規・年齢別



(2) 男性・非正規・年齢別



(4) 女性・非正規・年齢別



(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

(産業別にみると、宿泊・飲食サービス業で非正規雇用者数が大きく減少)

雇用形態別雇用者数を産業別にみると、非正規雇用労働者比率が相対的に高い¹⁰宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業が感染拡大の影響を大きく受けたこともあり、4-6月期に女性の非正規雇用者数が大きく減少した¹¹。宿泊・飲食サービス業の減少幅はその後にも縮小することなく推移している。他方、医療・福祉、情報通信業、教育・学習支援業は、4-6月期以降も女性の正規雇用者数は前年差で増加が続いている（第2-1-10図）。

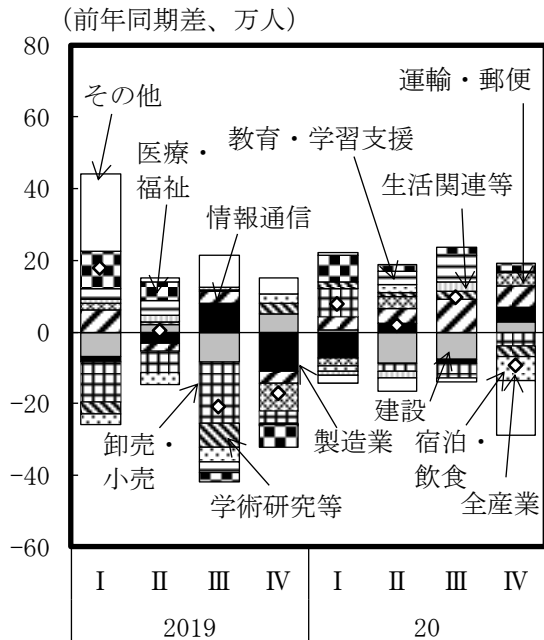
¹⁰ 産業計の非正規雇用者比率が2019年平均で38.2%であるのに対して、宿泊・飲食サービス業は75.4%、生活関連サービス・娯楽業で58.5%となっている（総務省「労働力調査」）。

¹¹ 菊池他（2020）では、対人的でフレキシブルな仕事に従事する者の割合が非正規雇用者で約3分の1に及ぶ一方で正規雇用者は約14%に止まっており、非正規雇用者は景気後退期における雇用の調整弁、コロナ危機に脆弱な産業・職種への集中的な打撃の双方により多大な影響を受ける可能性がある、としている。

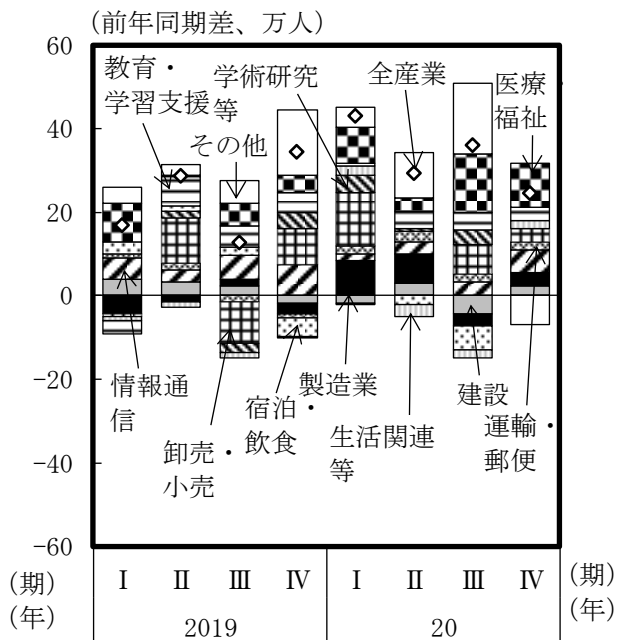
第2-1-10図 雇用者数の推移（性別・雇用形態別・産業別）

産業別にみると、宿泊・飲食サービス業で非正規雇用者数が大きく減少

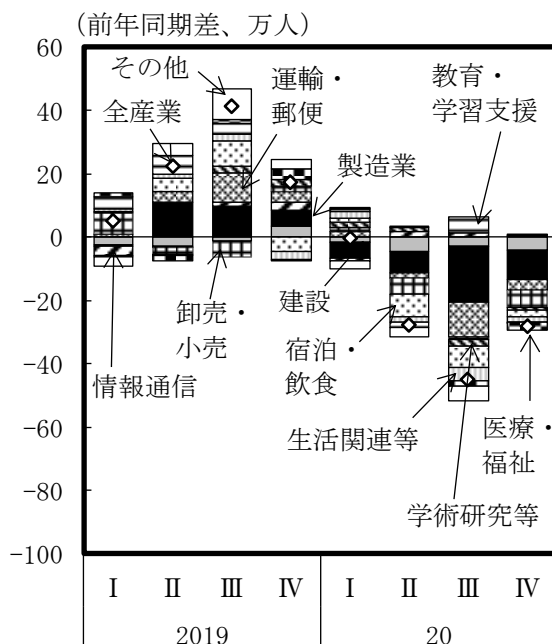
(1) 男性・正規・産業別



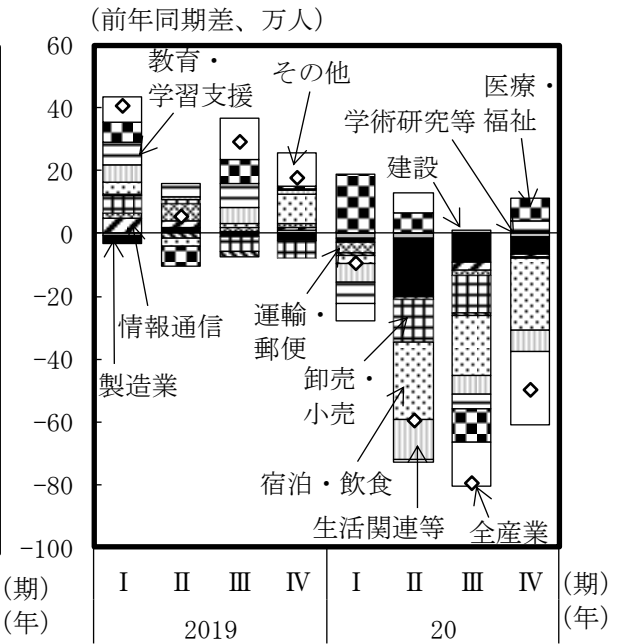
(3) 女性・正規・産業別



(2) 男性・非正規・産業別



(4) 女性・非正規・産業別



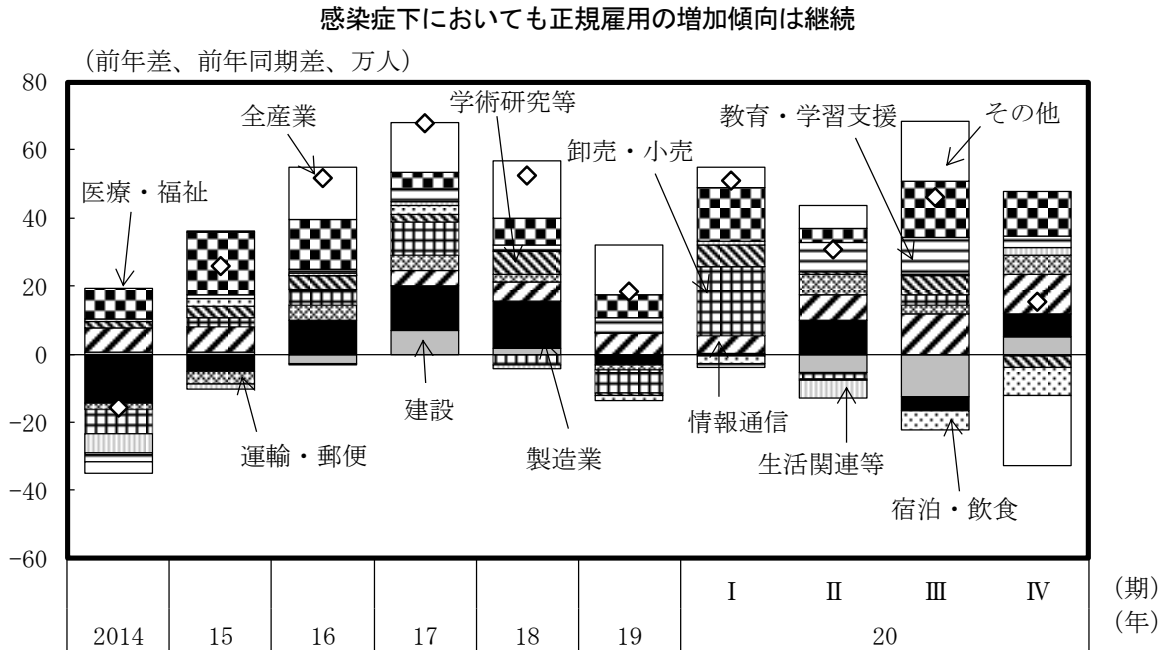
(備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。

2. 「生活関連等」は、生活関連サービス業、娯楽業。
 「学術研究等」は、学術研究、専門・技術サービス業。
 「宿泊・飲食」は、宿泊業、飲食サービス業。

(人手不足への懸念が正規化を促す)

感染症の影響による雇用調整の動きがみられる一方で、正規雇用者数の増加は継続している(第2-1-11図)。人口減少が続く中、感染症の影響による厳しい経済環境下においても、先々の経済活動再開を見越して、雇用、とりわけ正社員を確保することは、慢性的な人手不足による雇用確保の困難さを経験した企業にとっては合理的な面もあろう。

第2-1-11図 産業別の正規雇用者数の長期推移



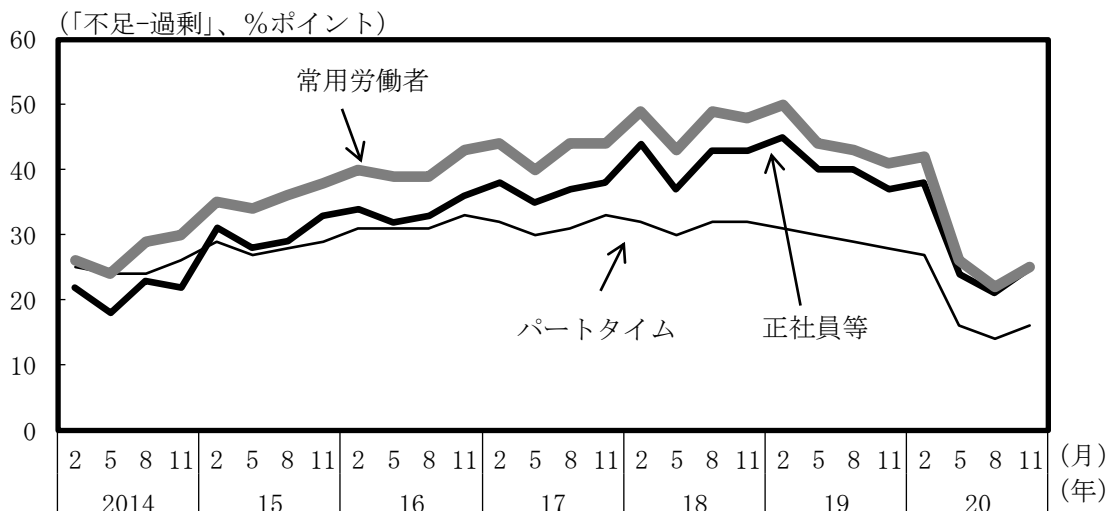
(備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 「生活関連等」は、生活関連サービス業、娯楽業。
 「学術研究等」は、学術研究、専門・技術サービス業。
 「宿泊・飲食」は、宿泊業、飲食サービス業。

現状、人手不足感の水準は感染症の影響により低下したものの、日銀短観の雇用人員判断D I (12月調査)では、全規模全産業で「不足超」であり、特に非製造業(全規模)はマイナス20%ポイントの不足超となっている。また、厚生労働省「労働経済動向調査」によって、産業全体の正社員の過不足判断D Iをみると、2019年から不足超は緩和傾向にあるが、その水準はパートタイム労働者の不足感に比べて大きい(第2-1-12図(1))。さらに、業種ごとの過不足感を産業全体の水準と比較すると、医療・福祉業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業では、相対的に人手不足感が強く、これらの業種では感染症下においても正規雇用者数は増加している(前掲第2-1-11図)。宿泊・飲食業等に比べれば、感染症の影響による需要減少が比較的少なかったこともあるが、人手不足に対応するため正社員を確保する動きが進んでいるとみられる。

第2-1-12図 労働者の過不足判断D Iの推移

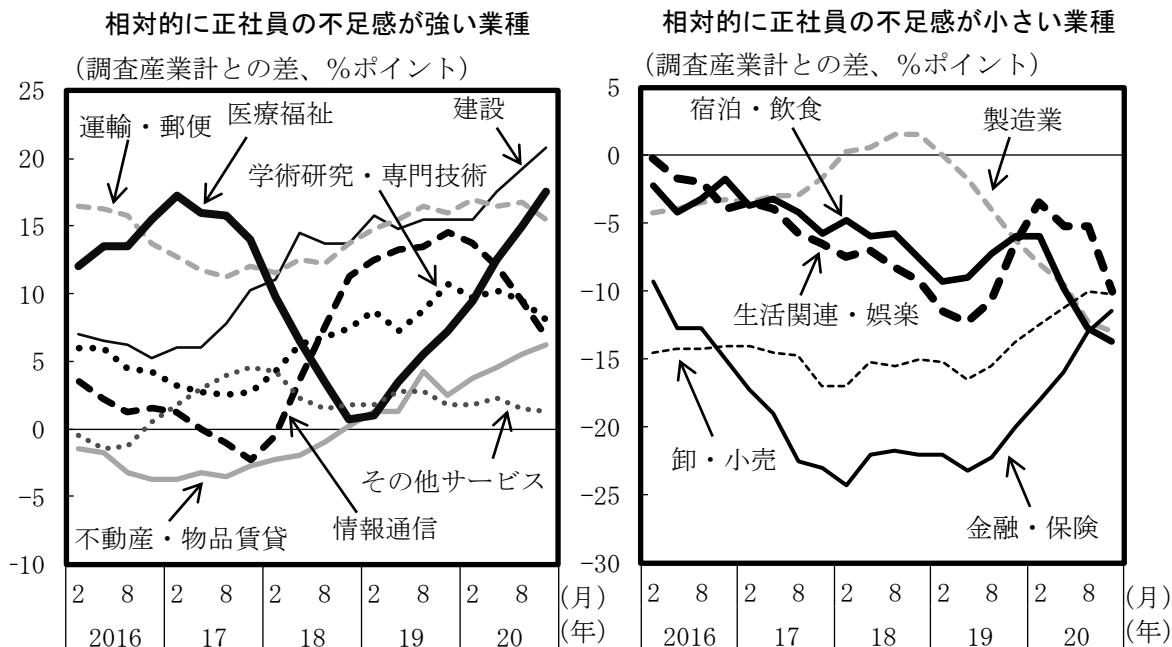
パートタイムに比べて正社員の不足感が相対的に高くなっている。

(1) 雇用形態別労働者過不足判断D Iの推移 (調査産業計)



(2) 正社員等過不足判断D I (調査産業計との差)

近年、医療・福祉分野で相対的に正社員の不足感が高まっている。



(備考) 1. 厚生労働省「労働経済動向調査」により作成。
 2. 「労働者過不足判断D I」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値。無回答を除いた集計による。
 3. (2)は、各産業の正社員等過不足判断D I「過剰」-「不足」の4期移動平均値について、調査産業計との差をとったもの。

（同一労働同一賃金の導入等も正規化を後押し）

上述したような人手不足問題に端を発する正規雇用者数の増加だけでなく、2019年頃からは、働き方改革の動きに沿った正規化の動きもみられる。日本・東京商工会議所が実施したアンケート調査（調査期間2020年2月3日～3月6日）によると、同一労働同一賃金の対象になりそうな非正規職員の有無については、介護・看護（36.2%）、情報通信・情報サービス業（30.8%）で3割を超えている（第2-1-13図（1））¹²。また、同アンケート調査によると、同一労働同一賃金への対応策・対応予定策について、非正規社員の基本給や賞与、手当等の処遇改善を挙げる企業が47.5%に達し、非正規社員の正社員化も27.1%となっている（第2-1-13図（2））。同一労働同一賃金への対応を含め、非正規雇用と正規雇用の労働コスト均衡化の動きが、正規雇用の増加を後押ししていることがうかがえる。

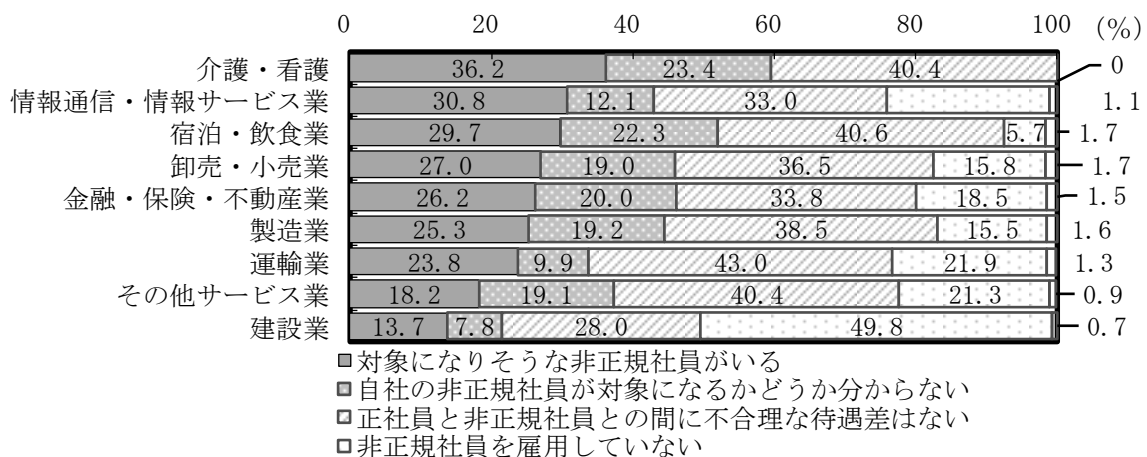
また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施したアンケート調査（回答日2019年3月）によると、人手不足を緩和するための施策として、「定年の延長や再雇用等による雇用継続を行う」に59.2%の企業が回答している（付図2-5）。これに関連し、前掲の第2-1-9図（1）、（2）では、55歳以上の男性非正規雇用者数が減少傾向、同正規雇用者数が増加傾向であった。正規雇用者が定年を迎えた後、以前であれば、非正規雇用として引き続き雇用されていたが、人手不足や非正規・正規間の労働コストの均衡化もあり、正規雇用のままで定年を延長するケースや正規雇用として再雇用されるケースが増えているためと推察される。

第2-1-13図 同一労働同一賃金の対象、対応策

介護・看護、情報通信・情報サービス分野で3割を超えている。

（1）対象になりそうな非正規社員の有無（業種別）

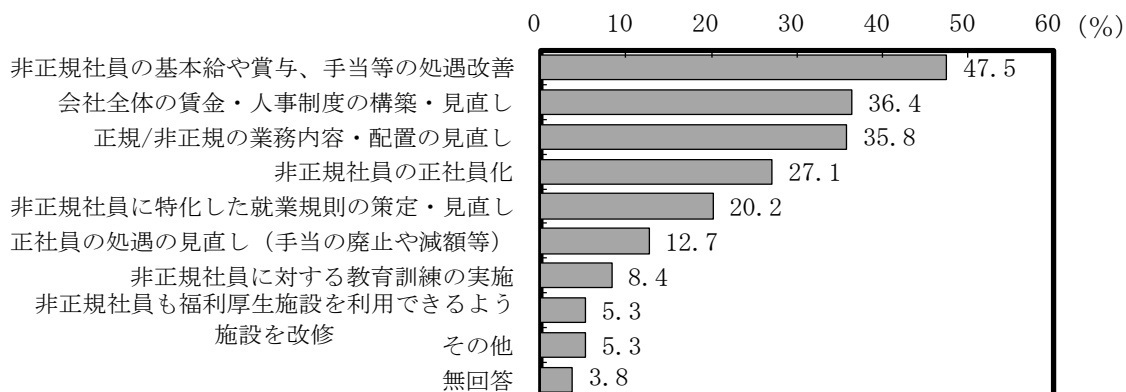
問：貴社では「同一労働同一賃金」の対象になりそうな非正規社員（正社員と同様または類似した業務に従事している非正規社員）はいますか（単一回答）。



¹² 企業規模別には従業員300人以上の企業で6割近い水準となっている（付図2-4）。

(2) 同一労働同一賃金への対応策や対応予定の方策

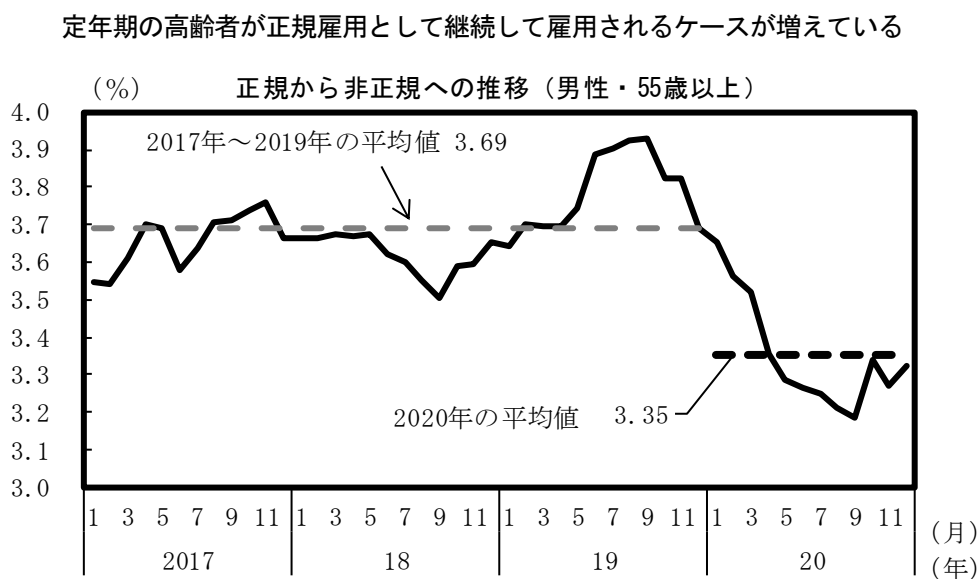
問：「同一労働同一賃金」への対応に際して貴社がすでに講じた対応策や対応予定の方策について、該当するものを全て選択してください（複数回答可）。



(備考) 日本・東京商工会議所「人手不足の状況、働き方改革関連法への対応に関する調査」により作成。調査期間：2020年2月3日～3月6日。

この点を確認するため、55歳以上の男性が正規雇用から非正規雇用へ推移する確率をみると、過去3年平均（2017～19年）の推移確率に比べて、2020年はより低い水準にある（第2-1-14図）。同一労働同一賃金の導入により、正規雇用として継続雇用されるケースが増加したものと推察される。

第2-1-14図 55歳以上男性の正規雇用から非正規雇用への推移確率



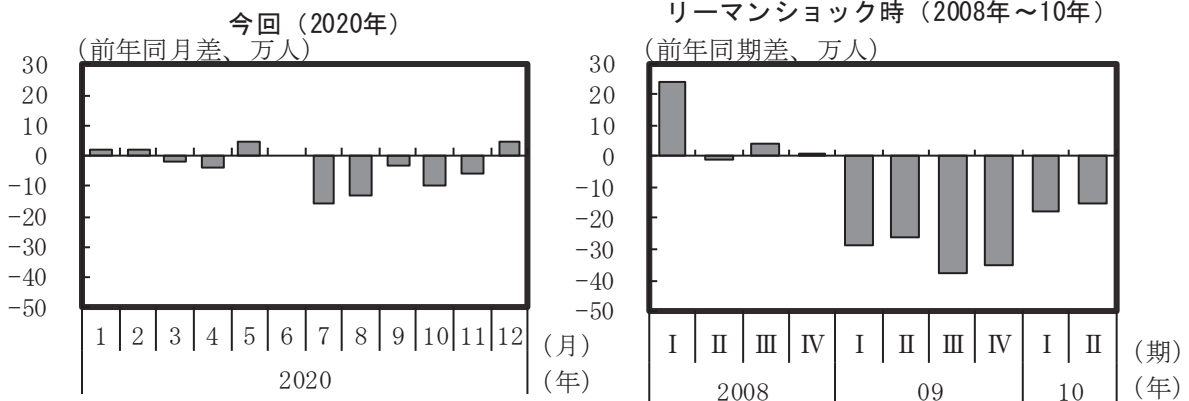
(備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 推移確率 = (t月のフローデータ) ÷ (t-1月のストックデータ)
 3. フローデータ、ストックデータは12ヶ月累計値。

コラム2-1 派遣労働者の動向（リーマンショック時との比較）

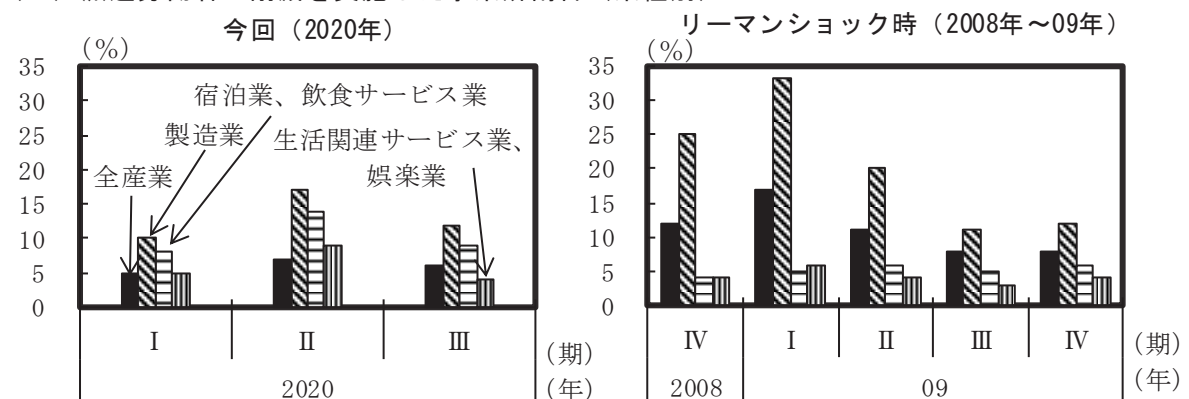
リーマンショック時には、派遣労働者の大幅な削減が指摘されていたが、2020年の派遣労働者数は比較的小幅な変動にとどまっている（コラム2-1図（1））。その背景には、拡充された雇用調整助成金の活用、行政や労働者派遣業の団体からの雇用維持の要請等があげられる。リーマンショック当時は、2008年第4四半期から2009年第1四半期にかけて、製造業を中心に派遣労働者の削減を実施した事業所割合が急激に上昇した一方、今回（2020年第2四半期）の製造業における実施事業所割合は前回の半分程度に止まっている。ただし、今回、感染症の影響を特に受けた宿泊、飲食サービス業や生活関連サービス業、娯楽業では、リーマンショック時の削減実施事業所割合を上回っている（コラム2-1図（2））。現時点ではリーマンショック時ほどの派遣労働者の削減はみられないものの、リーマンショック時にはショック発生時から1年程度大幅な減少が続いたことから、今後、感染症の影響が長期化・深刻化すると、派遣労働者の削減の動きが拡大していく可能性があることには留意が必要である。

コラム2-1図 非正規雇用（派遣労働者）の動向

（1）派遣社員の増減の推移



（2）派遣労働者の削減を実施した事業所割合（業種別）



（備考）総務省「労働力調査」、厚生労働省「労働経済動向調査」により作成。